

こころ、つなぐ、ならは、明日へ!!

広 報

ならは

2020 JUL. 第606号

7

特集

「道の駅ならは物産館」 リニューアルオープン!

令和2年度 6月補正予算
「新型コロナウイルス対策」支援概要

●表紙PHOTO:大きくなあれ!おいしくなあれ!

道の駅ならはの道のり

- 平成13年6月
温泉保養施設オープン
- 平成18年4月
物産館オープン
- 平成23年3月11日～
平成31年3月11日
東日本大震災により休業。
休業中は福島県警双葉署
臨時庁舎として、避難指示
区域への一時立ち入りの拠
点となる。
- 平成31年4月
温泉保養棟リニューアル再
オープン
- 令和2年6月19日
物産館がリニューアルオープ
ン 道の駅全面再開となる。

道の駅ならは

- 営業時間
道の駅ならは
10時～21時
(最終受付20時30分)
物産館
9時～18時
- 定休日
年中無休
- 施設(物産館)
1階／ウィンディーランド(ア
イスショップ)、農産
物・特産品販売、お
土産コーナーなど
2階／休憩スペース、リラク
ゼーションコーナー、
整体コーナーなど
- お問い合わせ先
道の駅ならは
☎0240-26-1126



のイチゴ「おおくまベリー」を使った
ジェラートなど、魅力的なフレー
バーをご用意しています。
道の駅にお越しの際はご賞味く
ださい。

今 後の「道の駅ならは」の目標
を教えてください。

町民の皆様、そして足を運んで
いただいた皆様の満足・充実に貢
献できる施設が目標です。

町民の皆様に「以前の道の駅よ
りも一層良くなったね」と言っ
ただけるように進化を続けてい
きます。今回リニューアルオープ
ンした物産館では、季節ごとの新鮮
な野菜や地元の特産品も販売し
ていますので、より一層お客様に満
足いただけると思います。

そして現在、2023年春の使
用開始を目指して、「Jヴィレッジ」
と「道の駅ならは」を直接結ぶ道路
の整備が予定されています。「道の
駅ならは」には「Jヴィレッジ湯遊
ならは」という愛称がついています。
その愛称のとおり、Jヴィレッジと
連帯した地域の観光拠点として、

町 民の方にメッセージをお願い
します。

物産館には檜葉町だけでなく、
他の町村の野菜や特産品もご用
意しています。「道の駅ならは」を
通じて、檜葉町の「今」と他の地域
の「今」、人と人をつなげられるよ

さらなる交流人口の拡大に向けて
地域を盛り上げていきたいです。



うな拠点を目指しますので、ぜひ
足を運んで新しい道の駅を体感し
てください！

◆鈴木昇氏／一般社団法人檜葉町振興公社支配人兼道の駅ならは駅長

「道の駅ならは物産館」 リニューアルオープン！



6月19日(金)道の駅ならは物産館がリニューアルオープンしました！
そこで、物産館が復活した「道の駅ならは」の魅力について、道の駅駅長鈴木昇さんにお話を伺いました。

「道の駅ならは物産館」がリ
ニューアルオープンとなりま
したが、率直なお気持ちをお聞か
せください。

物産館を再開することができ、
大変喜ばしく思います。今回、物産
館がオープンすることで、約9年
3か月ぶりに「道の駅ならは」が全
面再開となります。檜葉町は自然
豊かな上に、先進的な取り組みも
多く行っている町です。「道の駅な
らは物産館」、そして「道の駅なら
は」を通して、そうした町の魅力を
発信していきたいと考えています。



物 産館を含めた「道の駅なら
は」の魅力を教えてください。

「道の駅ならは」には「食」・
「農」・「観」の3つの魅力がありま
す。

地元の特産品や、マミースイートん
などの郷土料理を味わえる「食」、
とれたての新鮮野菜を通して、生
産者と消費者をつなぐことができ
る「農」、温泉やJヴィレッジに近い
立地をいかした観光施設としての
「観」。今回、物産館のリニューアル
オープンにより、この3つの魅力が
一層高まることを期待しています。
また「ウィンディーランド」では、
新しい機械を導入したことで、よ
りなめらかなジェラートをご提供
できます。檜葉町の柚子や大熊町



「新型コロナウイルス対策」概要

檜葉町議会6月定例会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るとともに、感染症拡大の影響を受けた事業者等への支援を行うために、必要な経費41,331千円が可決されました。7月号では、主な支援事業について紹介します。なお、詳細については、各担当課へお問い合わせください。

事業者向け支援

申請窓口・お問い合わせ先 新産業創造室 ☎0240-23-6105

新型コロナウイルス対策雇用・就業支援助成金

① 制度概要

新型コロナウイルス感染症の流行に起因して、雇用者や就業先の確保に影響を受けた町内事業者又は町内居住者(移住者含む)を対象とし、雇用者や就労先の確保を目的として、予算の範囲内において助成金を交付します。

② 対象者

①感染症の影響により失業した町内居住者を雇用する町内事業者
②感染症の影響により失業し、町内事業所に就業する町内居住者及び移住者

③ 助成額

①事業者向け		②居住者(移住者)向け	
雇用者の区分	助成額 (雇用者1人当たり)	居住者の区分	助成額
フルタイム雇用者	10万円	町内居住者	10万円
短時間雇用者	5万円	県内からの移住者	10万円+最大20万円
極短時間雇用者	2.5万円	県外からの移住者	10万円+最大40万円

④ 申請期間

令和2年6月～令和3年3月

新型コロナウイルス対策経営支援助成金

① 制度概要

新型コロナウイルス感染症の流行に起因して、大きな経済的影響を受けた町内事業者に対して、事業の継続・再起等を目的として、予算の範囲内において助成金を交付します。

② 対象者

中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者(①又は全てに該当するもの)
①感染症の影響により、売上が前年比で30%以上減少している者
②県知事による施設休止要請等の緊急事態措置に協力する者

③ 助成額
(上限額)

	従業員が20名未満	従業員が20名以上
収入減少率が50%未満	10万円	15万円
収入減少率が50%以上	15万円	20万円

※福島県緊急事態措置における施設の使用制限の要請に対して協力し、制限期間の全てにおいて町内の営業所の事業を休業又は時短営業した場合は10万円の加算があります。

④ 申請期間

令和2年6月～令和3年3月

新型コロナウイルス対策特別資金利子補給助成金

① 制度概要

新型コロナウイルス感染症の流行に起因して、事業活動に影響を受けた者を対象に、金融の円滑化をもって、経営の安定及び企業の発展に資することを目的とし、予算の範囲内において助成金を交付します。

② 対象者

新型コロナウイルス対策特別資金を借入した中小企業者

③ 助成額
(上限額)

	対象限度額	助成額
新型コロナウイルス対策特別資金 (福島県中小企業制度資金)	8,000万円	償還利子総額の3分の1以内(1円未満の端数切捨て)、ただし上限は100万円までとする。

④ 申請期間

令和2年6月～令和4年3月

学生団体・宿泊施設支援

申請窓口・お問い合わせ先 新産業創造室 ☎0240-23-6105

合宿支援事業助成金

① 制度概要

町内における文化・スポーツ合宿の誘致を推進することにより、宿泊・観光業を支援するため、町内の施設を利用して合宿を行う学生団体に対し、予算の範囲内において助成金を交付します。

② 対象者

合宿により町内の宿泊施設に宿泊し、かつ、宿泊者が10人以上であり、町内の文化施設又はスポーツ施設を利用する学生団体(小・中学生、高校生、大学生等)。

③ 助成額

1回の合宿における延べ宿泊数に1,000円を乗じた額(上限:20万円)

④ 申請方法

申請書に関係書類を添えて合宿開始の14日前までに町に提出してください。

⑤ 実績報告

合宿終了後14日以内又は3月31日のいずれか早い日までに、報告書に関係書類を添えて町に提出してください。

農産業支援

申請窓口・お問い合わせ先 産業振興課 ☎0240-23-6104

ふるさとを遠くで見守る応援事業

① 事業概要

新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出等の自粛要請により経済的に影響を受け、親元を離れて学校へ通う高校・大学世代の支援のために、応援品として檜葉町産の米を送付する事業です。申請受付後、順次応援品を送出し、新米が採れる10月頃には2回目となる応援品発送を予定しています。ふるさとのお米と共に元気を届けます!

② 対象者

親元を離れて学校へ通う高校生及び大学生(平成10年4月2日～平成17年4月1日生)
※申請日時点で親等の住民票が檜葉町にあること。(対象者の住民票が檜葉町である必要はありません。)
※対象年齢以外の者は、在学する学校の「在学証明書」を提出すること。

③ 応援品

檜葉町産ブランド米 檜葉う米 5Kg

④ 申請方法

対象者の世帯主及び親等が産業振興課窓口にて申請
※本事業は、対象者本人が申請することはできません。※世帯主及び親等が遠方の場合は、郵送で申請できます。

⑤ 申請期間

令和2年6月15日(月)～7月31日(金) ※申請期間中の申請回数:対象者1人につき1回

檜葉町インドア花いっぱい応援事業

● 事業概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う自粛要請等により花きの需要が激減し、町内花き生産農家においても影響を受けています。そこで、町が町内花き生産農家から花きを購入し、町内公共施設や町内事業者等へ定期的に花きを提供します。

地元産材活用支援事業

● 事業概要

新型コロナウイルスに伴う農産物対策事業として、町内農産品の良さを改めて認識してもらい消費拡大につなげていくための事業です。毎週土・日曜日及び祝日に道の駅ならはの物産館で商品を購入した方に町内産農産物を配布します。この機会に物産館をご利用いただき、町内の農産物の消費拡大にご協力ください。

みんなの交流館ならはCANVAS

東北住宅大賞優秀賞受賞

東北住宅大賞は、東北6県に造られた住宅を対象とし、デザイン、性能、工法等において東北の景観と環境に根差した優れた住宅を生み出した建築家と施主・施工者に対して、公益社団法人日本建築家協会東北支部から贈られる賞です。みんなの交流館ならはCANVASは建築部門において優秀賞を受賞しました。



交流館は、今までに全日本建築技術協会の全建賞、先月号でお知らせした日本建築学会東北支部の特別賞について、3回目の受賞となります。

「震災伝承施設」登録
「震災伝承施設」とは、国土交通省東北地方整備局を中心とした「震災伝承ネットワーク協議会」が事業実施主体となり、東日本大震災の被害や防災上の教訓を伝える施設のことです。復興の象徴として、ワークショップを開催して町民の意見を取り入れて建設されたこと、施設の一部に被災家屋の木材や解体された小学校の椅子等が再利用され震災を伝える工夫がとられていること、パネル展示等で震災がもたらした現実と復興の歩みを伝え、来訪者の理解しやすさに配慮されている点が評価され「震災伝承施設(第3分類)」に登録されました。



交流館は町に関わる町内外の人々が意見を出し合い、想いを語り合いながら造り上げた施設。利用することで使う人にも建物にも彩りが加えられていく油絵のキャンバスのような施設であってほしいという願いが込められています。ぜひお立ち寄りください。

檜葉町食生活改善推進員会が農林水産大臣賞を受賞！

第4回食育活動表彰ボランティア部門 食生活改善推進員の部において、檜葉町食生活改善推進員会が農林水産大臣賞を受賞しました。今回の受賞は、平成29年度から実施している「放射線と食の安全に関する座談会」を中心とした活動によるものです。

会長の上野良子さんは、「この度の受賞、大変光栄に思っております。これを励みに、今後も町の復興に貢献していきたいと思っております。」とお話していました。



なお、現在、檜葉町食生活改善推進員会では、一緒に活動してくれる会員を募集しています。興味を持たれた方は、事務局(住民福祉課 保健衛生係)0240-23-6102まで。

離乳食講座「おんぶde離乳食」

6月5日、檜葉町離乳食講座「おんぶde離乳食」が開催され、離乳時期の赤ちゃんとそのママ5組が参加しました。この講座はその名の通り、ママが赤ちゃんをおんぶしながら実際に月齢に合った離乳食を調理します。託児スペースもあり、お母さんたちは安心して講座に参加できます。愛情込めて作られた離乳食を、赤ちゃんは満足そうな笑顔で口いっぱいはおぼっていました！



今回は、10月に予定しています。

Nalys SNS始動！

「Nalys」は檜葉中学校の生徒の皆さんがキャリア教育の一環として設立した模擬会社です。今回、より多くの方々に中学校の取り組みや檜葉町の良さを伝えたい、という思いからSNSを開発されたそうです。キャリア教育の内容や商品開発の過程を発信していきますので、ぜひフォローをよろしく願います！

【Twitter】
https://twitter.com/nalys_naraha
【Instagram】
https://www.instagram.com/nalys_naraha
【Facebook】
<https://www.facebook.com/profile.php?id=100051553419373>



震災後初！ 木戸川のアユ放流

5月27日、震災後初めてとなる木戸川でのアユの放流を行いました。今回は木戸川漁業協同組合により約二万一千匹のアユの稚魚が木戸川に放流されました。木戸川では毎年アユのモニタリング調査を数回実施しています。今年のモニタリング結果を踏まえて、アユ釣りの解禁を決定していくそうです。



檜葉町民生委員・児童委員に委嘱状

昨年12月1日の一斉改選時に不在となっていた地区の、民生委員・児童委員が選任され、厚生労働大臣からの委嘱状の伝達式が行われました。

民生委員・児童委員の皆様には、ご心配やお困りのことがある方の相談に乗り、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」になつていただくなど、重要な役割を果たしていただいています。どうぞよろしく願います。

(任期は令和4年11月30日までとなります。)



山内 ハマ子様



横田 幸恵様

手作り布マスクの配布について

町民のボランティアの皆さんを中心に、手作りの布マスク約5,000枚を寄贈いただきました。いただいたマスクは、6月に75歳以上の方へ郵送でお送りしたほか、7月7日より住民福祉課窓口で配布しますので、ご利用ください。なお、ボランティアの皆さんからのお気持ちでいただいておりますので、配布枚数が終了した場合にはご容赦ください。

マスク作りに協力してくださった皆さん、ありがとうございました。
(お問い合わせ先 住民福祉課 ☎0240-23-6102)

あおぞらこども園では、5月25日から通常保育を再開しました。園児たちは登園できることを心待ちにしていた様子で、久しぶりの登園に最高の「笑顔」を見せてくれました。

登園バスの運行も再開しましたが、保護者による送迎の際には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護者の方々にマスクの着用と手指の消毒のご協力をいただいております。なお、園では園児たちの布団や荷物など全ての携行品をベランダでお預かりするなど、感染症対策の強化に努めています。引き続き、皆様のご協力をお願いします。

さて、通常保育再開により園の活動も本格的にスタートです！食育活動の一環としてジャガイモやトウモロコシ、カボチャ、スイカなどの野菜を定植しましたので、その様子をお伝えします。園児たちが水やりなど野菜の世話をしているので、ぐんぐんと大きく育っています！

あおぞらこども園 ☎0240-26-0808



図書室 だより

Library

開室時間：午前9時～午後5時
7月の休室日：6日(月)、13日(月)、
20日(月)、23日(木)祝、
24日(金)祝、27日(月)

【おすすめ図書】

(一般図書)

『月まで三キロ』

伊与原新／著(新潮社)
本書は、地球惑星学の研究者だった伊与原さんの作品です。表題作に登場する月をはじめ、雪の結晶や素粒子といった自然科学をテーマにしています。科学



『月まで三キロ』
伊与原新／著(新潮社)

のきらめきが人の心を結び、宝石箱のような短編集です。

(児童図書)

『みちのく妖怪ツアー』

古民家ステイ編

佐々木ひとみ 他／作、東京モノノケ／絵
(新日本出版社)

東北の里山テーマパーク「みちのくワールド」のイベント・古民家ステイに参加した子どもたちが、ひとりまたひとりと姿を消していきます。東北各県に伝わる妖怪が登場。福島県の妖怪は「沼御前」。知ってますか？ 怖いお話です。



『みちのく妖怪ツアー 古民家ステイ編』
佐々木ひとみ 他／作
東京モノノケ／絵
(新日本出版社)

【お知らせ】

県立図書館コーナーの本を入れ替えました。児童書や絵本を含めて約300冊の本が揃っています。ぜひ、ご利用ください。

新着図書

【一般図書】

- 『全予測2020年代の日本 図解・未来の年表』
河合雅司／著(講談社)
- 『職場の発達障害 ADHD編』
太田晴久／監修(講談社)
- 『香りの扉、草の椅子』
萩尾エリ子／著(扶桑社)
- 『カンタンかわいい園児のおべんとう』
主婦の友社／編(主婦の友社)
- 『文豪たちの悪口本』
彩図社文芸部／著(彩図社)
- 『黒武御神火御殿 三島屋変調百物語六之続』
宮部みゆき／著(毎日新聞出版)
- 『線は、僕を描く』
砥上裕将／著(講談社)
- 『南相馬メドレー』
柳美里／著(第三文明社)

【児童図書】

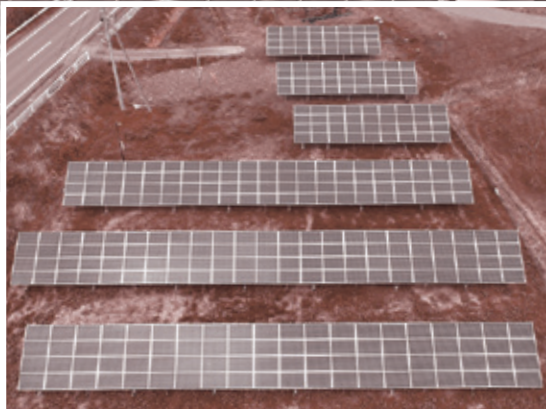
- 『フェイクニュースがあふれる世界に生きる君たちへ』
森達也／著(ミツイパブリッシング)
- 『琉球という国があった』
上里隆史／文、富山義則／写真(福音館書店)
- 『国立天文台教授が教えるブラックホールってすごいやつ』
本間希樹／著、吉田戦車／イラスト(扶桑社)
- 『オリンピック・パラリンピックを学ぶ』
後藤光将／編著(岩波ジュニア新書)
- 『てのひらに未来』
工藤純子／作、酒井以／絵(くもん出版)
- 『しらゆきちりかちちゃん』
薫くみこ／作、大島妙子／絵(理論社)
- 『おしりたんていーむらさきふじんのあんごうじけんー』
トルル／作・絵(ポプラ社)
- 『いらっしゃい』
せなけいこ／作・絵(童心社)

【お問い合わせ先】 檜葉町図書室(檜葉町コミュニティセンター内) ☎0240-25-4730(月曜・祝日休館)

太陽光発電所 用地募集中

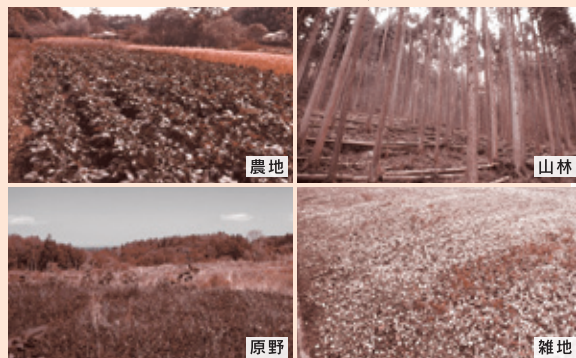
2011年に発生した東日本大震災を契機に、福島県では「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」を掲げ、2040年頃までに県内エネルギー需要の100%相当量を再生可能エネルギーで生み出すことを目標としています。

弊社では避難や高齢化等、やむを得ない事情により活用されなくなった土地へ太陽光発電所を建設する事による雇用の創出、固定資産税や償却資産税等の税収増加、行政への寄付などを通じて福島復興の助力となるよう尽力してまいります。

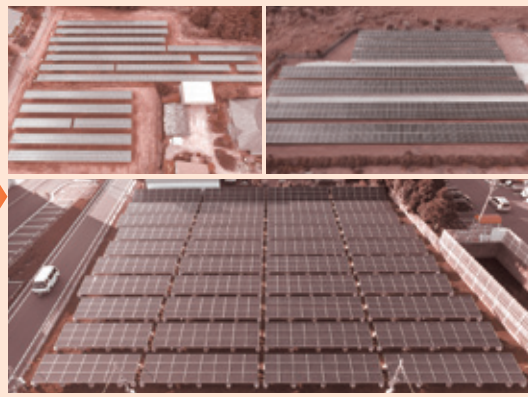


このような用地を探しています！
ぜひ、活用させてください。

どのような土地でも構いません。



荒地・傾斜地・雑種地他 ※調査後お受けできない場合があります。



賃料 1,000㎡あたり年間 100,000円
(1反歩/300坪)
土地固定資産税額を別途お支払い致します。定期的に清掃、除草作業を行います。

詳細につきましては無料で現地調査をさせていただきますので、お気軽にお問合せ下さい。

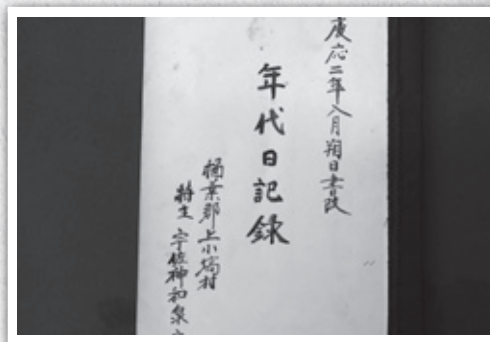
株式会社 ふくしまエナジー
〒963-8002 福島県郡山市駅前1-14-1 増子駅前ビル3F
定休日▶日・月・祝日 営業時間▶9:00~18:00
☎ **0120-31-2521** HP▶<http://fukushimaenergy.co.jp> Mail▶info@fukushimaenergy.co.jp

「白河以北一山百文」。河
北新報社の社名の由来にも
なったこの言葉を知ってい
ますか。「戊辰戦争で負けた側
の白河より北の土地なん
て、安いものだ」といった意味
ですが、その裏側には、こ
うした心ない言葉をかけられ
ても黙して立ち上がる東北
人の芯の強さが垣間見える
思いがします。このように、
東北といえば、寒さや雪と
格闘し、それに立ち向かう
イメージがあるかと思いま
す。今月は、飢饉や疫病が多
くとも困難な時代に生き
た、江戸時代の人たちをと
りあげます。

天明飢饉の図(部分)
(会津美里町教育委員会蔵、『会津高田町史』第3巻より)

米作と江戸時代の楡葉

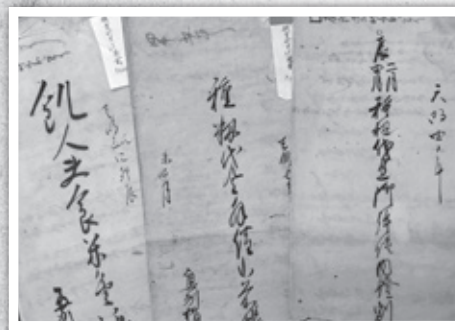
楡葉の歴史を振り返るうえで
おろそかにできない視点、それは
「貧しさから脱却したいという思
い」です。では、その原点がどこに
あるかといえば、南方種のイネを
東北地方に持ち込んだ、弥生時
代にまでさかのぼります。以降、
米を神聖視した日本人は、米の
収穫できる土地を求め広げてき
ました。品種改良が進む現代で
も、寒さに弱い稲作は数年前におき
冷害に見舞われます。まして、江
戸時代の浜通り一帯とくに双葉
地域は、わずかな耕作地という



宇佐神正泰年代日記(写本)

天保の飢饉と 代官島田帯刀

「天保の大飢饉」では、楡葉地
域も甚大な被害を受けました。
『宇佐神正泰年代日記』には、天
保7年(1836)正月より7月
まで雨が降り、日照ることがな
く、天候不順により大凶作だった



飢饉時の種粃や食糧貸付願いの控え
(上小塙区有文書)

貧困の歴史に学ぶ

寒冷で雪深いといった東北地
方の一般的特徴の陰に、「過疎」や
「貧困」といった言葉が隠れている
ことに、私たちは敏感です。会津
に避難したとき、ことさら雪や寒
さに反応したのも、自己のそうし
た思いの裏返しなのでしょう。

とあります。また、物価の高騰や
疫病の流行、多数の餓死者につ
いて克明に記されています。種粃は
おろか食糧もなく、農民の生活
は窮乏を強いられ、事態は「百姓
一揆」寸前だったのかもしれない
ん。しかし、これより約100年
前の「元文一揆」では、首謀者たち
は死罪、領主磐城平藩内藤氏も
転封と、少なくない犠牲がでたこ
とはみな知っています。島田代官
の胸中に、この時の教訓が想起さ
れたのか、彼が惨状をまのあたり
にして行ったことは、独断で年貢
の徴収を延期し、餓死寸前の領
民のために、蔵を開き年貢米を
放出することでした。楡葉郡全
域には、島田帯刀の顕彰碑が14
基残されています。それほど、稀
なことであり、とても感謝され
た実績だったことを今に伝えてい
ます。



島田帯刀代官の顕彰碑(嶋田大明神とある)

浜は寒くない、温暖で雪が少な
いだから豊かなのだと。ですが、
ほんの60年ほど前まで、双葉地
方は東北でも極めて貧しく、遅
れた地域と揶揄されてきまし
た。多くの人が都市部に出稼
ぎに行った日常は、江戸時代と
そう変わらないといえるかもしれ
ません。貧しさを現実想像しに
くいほど生活が豊かになった今
だからこそ、歴史に学ぶ必要が
あります。しんと降りる雪の会
津、浜通りよりも風がなく、意外
なほど暖かく有難いと感じた気
持ちは忘れないようにしたいもの
です。

ソフトバレー交流大会

【日 程】8月2日(日)AM8:30
【場 所】ならはスカイアリーナ
【参 加 費】1人¥500
【申込期間】7月6日(月)～



協会長杯フットサル大会

【日 程】8月22日(土)
【場 所】ならはスカイアリーナ
【参 加 費】1チーム¥3,000
【申込期間】7月27日(月)～8月7日(金)



第63回檜葉町町内野球大会 「絆」復興盆野球大会

【日 程】8月15日(土)
【場 所】ならは球場
【参 加 費】1チーム¥5,000
(10チームとなり次第締め切り)
【申込期間】7月13日(月)～



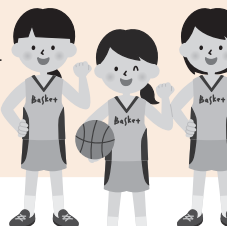
ファミリーゴルフ教室

【日 程】8月25日(火)
【場 所】ならはスカイアリーナ
または 檜葉町総合グラウンド
【参 加 費】無料



第3回バスケットボール交流会

【日 程】8月29日(土)予定
【場 所】ならはスカイアリーナ
【参 加 費】1チーム¥3,000
【申込期間】7月27日(月)～



ウォーキングサッカー交流会

【日 程】8月18日(火)
【場 所】檜葉町総合グラウンド
【参 加 費】1人¥500



次回予告

- 9月 5日(土) 第14回福島県市町村対抗軟式野球大会開会式
 - 9月 5日(土)～27日(日) 第14回福島県市町村対抗軟式野球大会
 - 9月15日(火) ファミリーゴルフ・グラウンドゴルフ初心者体験教室
 - 9月26日(土) 檜葉町集団対抗ソフトボール大会
 - 9月27日(日) 第8回檜葉町がんばっぺゴルフ大会
- 以上について実施予定です。

日程変更

- 第2回檜葉町町長杯パークゴルフ大会
(変更前) 7月18日(土)
(変更後) **10月11日(日)**
- 第2回檜葉町議長杯パークゴルフ大会
(変更前) 10月11日(日)
(変更後) **10月31日(土)**

檜葉町スポーツ協会入会・檜葉町スポーツ少年団入団の申し込みを行っています。ぜひ入会・入団をお待ちしています。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントが延期・中止となる場合があります。事前に檜葉町スポーツ協会までお問い合わせください。

お問い合わせ・申込み先 (一社)檜葉町スポーツ協会(ならはスカイアリーナ内) ☎0240-26-0076 FAX0240-23-6047

第7回 檜葉町復興がんばっぺ! ゴルフ大会

2019年 6月16日(日) 於: スパリゾートハワイアンズ・ゴルフコース

おうちでならいざっふ

今月号では、これからの時期、リスクが高まる「熱中症」と「マスク」についての注意事項をお伝えします。



熱中症とは？

熱中症とは、体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温を上手に調節できなくなって、めまいや頭痛、けいれんなどの様々な症状を起こす病気のことです。端的に言うと、熱が身体にこもると熱中症になるという訳です。

熱中症は死に至る恐れもありますが、適切な予防法を知っていれば予防することができます。また、適切な応急処置により命を救うこともできます。

熱中症とマスクとの関係は？



メディア等で取り上げられているような「マスクの着用が熱中症の発症リスクを上げる」といった、信頼性の高い学術的な報告は現時点では(残念ながら)ありません。

ただし、マスクを着用すると心拍数・呼吸数・体感温度が上昇することから、マスクの着用によって身体に負担がかかることは間違いありません。また、マスクを着用することで水分補給がおろそかになる可能性があります。体内の水分が不足すると熱中症になる危険性が高まるので、こまめに水分補給をすることが大切です。

『新しい生活様式』における熱中症予防のポイント

マスクをはずすことも考えましょう

- マスクを着用することで、身体に負担をかけているということを知ってください。
- 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合は、マスクをはずすようにしましょう。
- マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動は避けて、こまめに水分補給しましょう。



距離を十分にとる

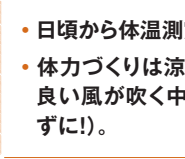


こまめに水分補給しましょう



- 熱中症予防のためには、喉が渇く前に水分補給することが大切です。
- 1日あたり1.2リットルが目安です。コップ1杯はだいたい0.2リットルなので、少なくともコップ6杯の水分を複数回に分けて飲みましょう。
- 大量に汗をかいた後は塩分補給も忘れずに。

暑さに負けない身体づくりをしましょう



- 日頃から体温測定をはじめとした、体調確認を心掛けましょう。
- 体力づくりは涼しい時間帯に取り組みましょう。朝や夕方に、心地良い風が吹く中でのウォーキングはお勧めです(水分補給も忘れずに!)

少しでも喉の渇きや体調不良を感じたら、『まだいける』など思わずに、すぐに涼しい場所で水分補給しながら休息してください。わずかな油断(気の緩み)が熱中症を招き、下手をすると死を招くことになってしまいます。

緊急事態宣言が出された後、様々な場面で『自粛』を求められているために、皆さんはご自分を無意識のうちに『軟禁』してしまっていないか？
もちろん、感染症から身を守るために行動が制約されます。ただし、皆さんの心は自由です。誰かと一緒に外出する機会や、気ままにウィンドウショッピングする機会は減ってしまっているとは思いますが、書物を読んだり、窓からの景色を通して季節の移ろいを楽しむことはできるはずです。
新しい生活様式が提唱されている中で、ご自分にできることを考えて、取り組みそうな事柄は是非とも実行してください。



滝沢保健師

国民健康保険・後期高齢者医療 被保険者の方への傷病手当金

傷病手当金は、檜葉町国民健康保険及び福島県後期高齢者医療の被保険者の方が、業務災害以外の理由による新型コロナウイルス感染症の感染やその療養のために仕事を休んだ場合に、所得補償を行う制度です。

自覚症状はないが検査の結果「新型コロナウイルス陽性」との判定を受けて入院し、仕事を休んでいる方や、発熱などの自覚症状があり、療養のために仕事を休んでいる方も傷病手当金の対象となります。

対象者

被用者である被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、または発熱等の症状があり感染が疑われる者であって、かつ、労務に服することが出来なかった者

適用期間

令和2年1月1日から令和2年9月30日まで

支給対象となる日数

労務に服する予定であったが、労務に服することが出来なくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することが出来ない期間のうち、就労を予定していた日数

支給額

支給額＝1日当たりの支給額(直近の連続した3月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2÷3×支給対象となる日数

※1日当たりの支給額には、上限があります。

●お問い合わせ先／住民福祉課 国保年金係 ☎0240-23-6102

住宅用新エネルギーシステム導入補助(太陽光発電システム等)

町では、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向け、新エネルギーシステムを設置する方に設置費の一部を補助しています。

区 分	内 容	補 助 額	
太陽光発電システム	住宅の屋根等に設置した太陽電池による発電設備で、次の要件を満たすもの。 (1)太陽光モジュールの公称最大出力又はインバータの定格出力が、10kW未満のもの。 (2)未使用品であること。 (3)電力会社と電力需給契約を締結するもの。	令和元年9月30日以前に着手したもの	10万円にシステムの最大出力を乗じた額(上限4kW)
		令和元年10月1日以降に着手したもの	次に掲げる金額にシステムの最大出力を乗じて得た額(上限4kW) (1)町内で製造、又は加工(検査・品質保証を含む。)されたシステムの場合 ▶100,000円 (2)それ以外のシステムの場合 ▶60,000円

●お問い合わせ先／復興推進課 ☎0240-23-6103

7月の納税等

忘れずに納めましょう。

■国民健康保険税(1期)

納期限:7月31日(金)

■固定資産税(2期)

●お問い合わせ先／税務課 ☎0240-23-6101

■介護保険料(1期)

納期限:7月31日(金)

●お問い合わせ先／住民福祉課 ☎0240-23-6102

※口座振替の方は7月31日(金)に引落としとなりますので、残高の確認をお願いします。

令和3年 檜葉町成人式実行委員募集

成人式開催にあたり、内容を検討するための実行委員を新成人の皆様から募集いたします。

町内での会議開催が難しい場合は、オンライン会議も予定しておりますので、皆様お誘いあわせのうえ、ご応募ください。

■募 集 締 め 切 り／8月31日(月)

■実行委員会の内容／記念品選定、式典内容、当日の運営など

成人式開催概要

■日 時／令和3年1月10日(日)

■対象者／平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

■場 所／檜葉町コミュニティセンター

※成人式出欠確認はがきは秋季に郵送いたします。

●お問い合わせ先／教育総務課 ☎0240-25-4701

ならはスカイアリーナ

健康のためにお家でトレーニングをする方も多いのではないのでしょうか？
今回はスカイアリーナがおすすめするお家でピッタリのストレッチをご紹介します。

☆ポイント☆ 呼吸は止めずに、10秒～30秒を目安に行いましょう！

①胸



両手を後ろに組んで胸を張ります。

②背中



手を前で組み背中を丸め、肩甲骨を外側に広げます。

③肩



片手を伸ばして、反対の手で胸に引き寄せます。

④腰



両膝をまげて横に倒します。上半身は動かないようにします。

⑤ふともも前



膝を曲げおしりの横にかかとを置き、肘をつきながら体を後ろに倒します。膝が床から離れないようにします。

⑥ふともも裏



足を延ばして体を前に倒し、つま先は天井に向けま。胸を膝に近づけるイメージで。

⑦ふくらはぎ



つま先を持ち、体を引き寄せます。

⑧おしり



膝を抱えて胸に引き寄せます。姿勢をまっすくにします。

⑨内もも



足の裏を合わせ、上体を前に倒します。

現在の営業について

ならはスカイアリーナでは現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通常の営業時間と異なる場合がございます。詳細は公式HPにてお知らせしております。ご利用の際はご注意ください。

お問い合わせ先●ならはスカイアリーナ ☎0240-23-7966

Jヴィレッジでカラダを動かそう! Jヴィレッジ リフレッシュパーク オープン

Jヴィレッジでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、運動する機会が減っていることから、みなさまに身体を動かす“よろこび”や“楽しさ”をお届けするため、国内最高レベルの天然芝ピッチを6月13日(土)より、無料で開放しております。

ピッチを「公園」のように開放することで、サッカー以外のスポーツや運動、お子様の外遊びにもご利用いただけます。自由に使える遊具や、ヨガ・フィットネスプログラムも準備しておりますので、運動不足解消やリフレッシュに是非お越しください。

[開放時間] 9:00～17:00 [料 金] 無料

[開放場所] 7番ピッチ(天然芝) & サテライトハウス(休憩所)

*天候等によって、雨天練習場等に変更になる場合があります。

[申込方法] Jヴィレッジホテルフロントで受付をお願いいたします。

*10名以上でご利用の際は、事前にご連絡ください。

[お問い合わせ先] 株式会社 Jヴィレッジ ☎0240-26-0111



国民健康保険税の課税のお知らせ

国民健康保険税の通知書を7月15日に発送いたします

○国民健康保険税が減免になる世帯

- 震災時檜葉町に住民票があった世帯
- 国保加入者の総所得金額等から33万円を差し引いた額の合計が600万円以下の世帯
- 国保加入者に**未申告者**がない世帯

※国保加入者に**未申告者**がいる世帯は**減免の対象外**となります。

○国民健康保険税を納める世帯

- 震災後に檜葉町に転入された世帯
- ※福島第一原子力発電所事故による避難指示区域等から転入された世帯を除く
- 総所得金額等から33万円を差し引いた額の合計が600万円を超える世帯
- 世帯に属する被保険者の中に**未申告者**がいる世帯

※平成31年(令和元年)中に収入がない方でも、住民税の申告が必要になります。申告がお済みでない方は税務課までお問合せください

○国民健康保険税の納付について

- 国民健康保険税が課税となる世帯の方には国民健康保険税をお支払いいただくことになります。
- 納期限は右記の通りとなりますので、納期限までにお払いください。
- ※納期限を過ぎると延滞金や督促手数料が発生するので忘れずにお支払いください。

◎お問い合わせ先／税務課 ☎0240-23-6101

自然再生エネルギー事業

アンフィニ株式会社

太陽光パネル製造

地元企業である
当社の太陽光パネルを設置すると
地産地消で檜葉町からの支援がごさいます。

お問い合わせ先
アンフィニ株式会社 福島工場
〒979-0602 檜葉町大字下繁岡字北谷地16番地
TEL.0240-26-0888 FAX.0240-26-1888

介護保険係からのお知らせ

○介護保険料および利用者負担額の免除

檜葉町では「上位所得者層」や震災後に転入された一部の被保険者を除いて、介護保険料や介護サービスの利用者負担額などを一律に免除しています。介護サービスの利用者負担額免除を証明する認定票については、現在お持ちの認定票の有効期間が7月31日までとなっています。つきましては、要介護(支援)認定者と総合事業対象者の方へ、7月中旬から下旬に8月から使用する認定票を送付いたします。

- 「上位所得者層」とは
合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額(土地収用等の場合のもの)を控除した額が633万円以上の個人。

○令和2年度介護保険料の納付について

期 別	納期限
第1期	7月31日(金)
第2期	8月31日(月)
第3期	9月30日(水)
第4期	11月 2日(月)
第5期	11月30日(月)
第6期	12月25日(金)

免除が適用されない「上位所得者層」や震災後に転入された一部の被保険者は、介護保険料をお支払いいただくことになります。納付が必要な方には7月中旬に納付書を送付させていただきます。
納期限は右記のとおりです。納付書がお手元に届いた方は忘れずに納めましょう。

○介護保険負担割合証の送付

要介護(支援)認定を受けている方が介護サービスを利用される際に必要となる介護保険負担割合証の有効期限は7月31日までとなっています。つきましては、8月から使用する負担割合証を7月中旬から下旬に送付いたします。

○負担限度額認定証の申請

介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)に入所、またはショートステイを利用する場合、所得と資産(預金等)の状況により負担限度額の認定を受けられる場合があります。認定証の提示により食費や居住費の自己負担が軽減されます。
有効期限が7月31日の認定証をすでにお持ちの方も、改めて申請が必要です。また、新たに施設への入所やショートステイを利用する予定がある方も申請が必要となりますのでお問い合わせください。

※デイサービス、デイケア利用時の昼食代、グループホーム等の食費及び居住費は対象外ですので、ご注意ください。

◎お問い合わせ先／住民福祉課 介護保険係 ☎0240-23-6102

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険 被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により次の要件を満たす方は、保険税(料)が減免となります。

【保険税(料)減免対象となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方⇒**保険税(料)を全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少(前年と比較して30%以上の減少)が見込まれる世帯の方⇒**保険税(料)の全部又は一部を減額**

【減 免 期 間】

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期に係る保険税(料)

【保険税(料)の減免額】

減免対象保険税(料)に減免割合をかけた金額

減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、まずは檜葉町税務課・住民福祉課にお問い合わせください。

◎お問い合わせ先／
(国民健康保険税) 税務課 ☎0240-23-6101
(後期高齢者医療保険料、介護保険料) 住民福祉課 ☎0240-23-6102

国保年金係からのお知らせ

○国民健康保険・後期高齢者医療 一部負担金等免除証明書 の更新

対象者には令和2年8月1日からの新しい有効期間が記載された免除証明書を7月下旬にお送りいたします。(国民健康保険被保険者は世帯主宛、後期高齢者医療被保険者は個人宛となります。)なお、有効期間及び対象者は以下の通りです。

□有効期間(今回送付分)

- 令和2年8月1日から令和3年2月28日まで
※令和3年3月1日以降の免除措置については現在のところ未定です。

□対象者

- 平成23年3月11日に被災地に住民票があった方
- 平成23年3月11日に檜葉町にあった世帯に所属している方
- 令和2年度の所得が600万円以下の世帯
(所得とは国保の場合は世帯における国保加入者の合計所得、後期高齢の場合は後期高齢の被保険者全員の合計所得)
- ※総所得金額等から33万円を差し引いた額の合計が600万円を超える「上位所得者層」は対象外となります。
- ※所得が未申告の世帯には発行できませんので、必ず所得の申告を行ってください。

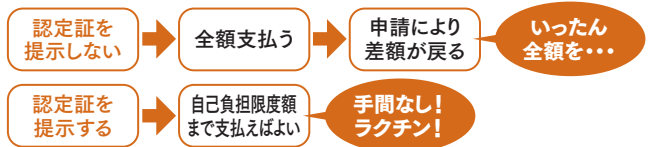
○70歳以上(国保) 高齢受給者 証の更新について

70歳以上の方が対象となる高齢受給者証の有効期間は7月31日です。新しい受給者証を7月下旬にお送りいたします。所得の判定により負担割合が変わってきますのでご確認ください。

○国民健康保険・後期高齢者医療制度

《限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証》

医療費の支払いが限度額までになります。
医療機関で1か月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その分は申請により高額療養費として払い戻されます。しかし、あらかじめ「認定証」を窓口に提示することで支払が自己負担限度額までとなります。年齢や課税の状況によって限度額が異なり交付できない場合もありますので受けていない方はぜひご相談ください。



認定証の有効期限は7月31日までです。現在交付されている方で8月以降も引き続き利用される方は7月上旬にかけて申請書をお送りしていますので申請を行ってください。なお、所得未申告の世帯には交付できませんので、所得の申告を行ってください。

※医療費が免除となっている方でも入院時の食事代が減額になる場合があります。詳しくは担当課までご連絡下さい。

○後期高齢者医療の 保険証 は7月下旬お届け

現在お使いのオレンジ色の後期高齢者の被保険者証の有効期限は7月31日です。
8月からの保険証はピンク色です。避難先へ郵送しますが、避難先の変更や檜葉町に帰町された方等は「送付先変更届・終了届」の提出が必要です。

7月末になっても新しい保険証が届かない場合はお問い合わせください。

◎お問い合わせ先／住民福祉課 国保年金係 ☎0240-23-6102

徴収猶予の特例制度

(新型コロナウイルス感染症の影響により町税及び後期高齢者医療保険料の納付が困難な方へ)

徴収猶予の特例制度について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少しており、町税及び後期高齢者医療保険料を一時に納付することが困難となった方が申請により無担保で1年間、徴収の猶予を受けることができる制度です。

猶予中の効果

猶予期間中は、新たに督促や催告が行われません。また、財産の差し押さえも行われず、延滞金は免除されます。

対象となる税金

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来するすべての町税及び後期高齢者医療保険料。

申請手続き等

本制度を受けるためには、申請等の書類の提出が必要です。
減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、まずは檜葉町税務課・住民福祉課にお問い合わせください。
◎お問い合わせ先／(町税) 税務課 ☎0240-23-6101
(後期高齢者医療保険料) 住民福祉課 ☎0240-23-6102

徴収猶予の特例制度 (新型コロナウイルス感染症の影響により 介護保険料の納付が困難な方へ)

本町では、介護保険料の納付が困難となった一定の要件に該当する場合、保険料の「徴収猶予」の制度を利用できます。

【猶 予 中 の 効 果】

猶予期間中は、新たに督促や催告が行われません。また、財産の差し押さえも行われず、延滞金は免除されます。

【対 象 者】

介護保険第一号被保険者(65歳以上の方)
【対象となる保険料】令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する介護保険料

【対 象 要 件】

主たる生計維持者が死亡または重篤な疾病を負った場合
主たる生計維持者の事業廃止や失業、または事業収入等の減少が一定程度見込まれる場合

【猶 予 さ れ る 期 間】

納期限から6か月以内
【申 請 手 続 き 等】
徴収猶予を受けようとするときは、申請書の提出が必要です。申請の際は、事前に介護保険係までお問い合わせください。申請受付開始日は6月30日からとなります。

【注 意 事 項】

今回の制度はあくまでも6か月間の猶予であり、減額・免除ではありませんので注意してください。

◎お問い合わせ先／住民福祉課 介護保険係 ☎0240-23-6102

特別定額給付金の申請は8/6(木)までに

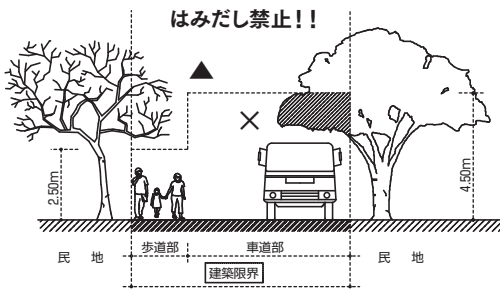
特別定額給付金の申請期限は、8月6日(木)となっています。受給を希望される世帯の世帯主の方は、忘れずに期限までの申請をお願いします。申請書の記入方法がわからない場合や、檜葉町に住民登録のある世帯の世帯主の方でまだ申請書が届いていない方は、くらし安全対策課までご連絡ください。

また、「申請を代行する」「早く給付されるように手配する」などの詐欺を目的とした電話が発生しています。疑わしい電話等がありましたらすぐには返事をせずに、ご家族や町役場もしくは警察にご相談ください。

◎お問い合わせ先／くらし安全対策課 ☎0240-23-6109

みなさまの所有地から樹木の枝葉が道路にはみ出ていませんか？

民有地の立木や植栽については所有者が責任を持って管理し、道路へはみ出ている枝葉や、立ち枯れている樹木など、通行上支障になる可能性のあるものは速やかに除去してください。



建築限界

×印：建築限界を侵しているので除去してください。

▲印：建築限界を侵してはいないが上空占用となります。（基本的には上空占用も認めておりません。）
（建築限界とは…交通の安全を確保するため、道路や鉄道等の軌道上において、障害となる工作物等の存在が許されない空間範囲のことをいいます。車道の場合4.5m、歩道の場合2.5m）

事故に対する責任

※枝葉が落下し接触事故等が発生した場合、立木の管理者（所有者）として民法第717条の規定により、損害賠償の責任が生じる可能性があります。

●お問い合わせ先／建設課 建設係 ☎0240-23-6106

厚生労働省福島労働局委託事業 「福島雇用促進支援事業」 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

企業申込型 雇用に係る支援制度研修会及び雇用確保セミナー

■雇用に係る支援制度研修会

国と県による、雇用に係る各種支援制度を学ぶ研修会を開催します。

【日程】7月22日(水) 午前の部/10:00～12:00 午後の部/13:30～15:30

【会場】かんぼの宿 いわき(いわき市平藤間字柴崎6)

【定員】20社程度(1社1名まで) 【締切】7月17日(金)

■雇用確保セミナー

専門講師による、外国人労働者の採用事例等を学ぶセミナーです。会議システムによる開催を予定しています。

詳細については、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

●お問い合わせ先／福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口
(福島市中町4番20号 みんなビル202号)
☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125

乳幼児健診のお知らせ

■場所：あおぞらこども園

子育て支援センター(旧：サロンふらっと)

■受付時間：午後0時30分～午後1時

7月15日(水)	対象月
4か月児	令和2年3月・4月生まれ
10か月児	令和1年8月・9月生まれ

8月19日(水)	対象月
1歳6か月児	平成30年12月生まれ 平成31年1月生まれ
3歳児	平成29年4月・5月生まれ

●お問い合わせ先／住民福祉課 保健衛生係
☎0240-23-6102

社団法人 南双広域シルバー人材センターからのお知らせ

令和2年6月1日にシルバー人材センター本所が下記の場所へ移転しました。

■住 所：富岡町中央一丁目62番地(旧大原本店跡)

■電 話：0240-23-5240 ■FAX：0240-23-5245

■E-mail：tomioka_jinzai@nansou.or.jp



社団法人 南双広域 シルバー人材センター 会員募集

富岡町・楡葉町・広野町・川内村にお住まいの60歳以上の方で健康で働く意欲のある方をお待ちしております。

入会申し込みの方法など詳しくは下記までお気軽にお電話ください。

本 所

〒979-1112

双葉郡富岡町中央一丁目

62番地

☎ 0240-23-5240

FAX 0240-23-5245

支所(楡葉町 公民館分館内)

〒979-0514

双葉郡楡葉町大字下小塙字久保田

63番地

☎ 0240-23-7523

FAX 0240-23-7540

令和2年度 ならはプレミアム付商品券販売開始!

1人当たり最大6セット(現金6万円で商品券額面9万円分)を販売します。

有効期限は令和3年1月10日(日)までです。

ならはプレミアム付商品券を利用できる店舗は今月号の広報紙に同封のチラシをご覧ください。

数量限定
20,000
セット

	令和2年5月1日現在、 楡葉町に住民登録している方	住民登録がない方 ※楡葉町に就労している方 ※楡葉町に住んでいる方
特設販売	7月11日(土)/7月12日(日) 販売時間/10:00～15:00 会 場/楡葉町保健福祉会館	8月1日(土)/8月2日(日)/9月5日(土)/10月4日(日) 販売時間/10:00～15:00 会 場/楡葉町商工会館
通常販売 (水・土・日 祝日は除く)	7月13日(月)～11月30日(月) 販売時間/10:00～15:00 会 場/楡葉町商工会館	8月3日(月)～11月30日(月) 販売時間/10:00～15:00 会 場/楡葉町商工会館
購入する 際に必要な もの	6月下旬ごろに郵送される 「本人確認証」 ※同一世帯者分を購入する場合 も同一世帯者分の「本人確認 証」をお持ちください	事前手続き後に発行される 「本人確認証」 ※代理購入はできません 事前手続きの方法はチラシ または町HPからご確認ください
	「本人確認証」は切り取らずにそのままお持ちください。	

販売会場では、新型コロナウイルス感染症の予防として、「3密(密集、密接、密閉)」を回避するための対策などを講じます。

来場される皆様におかれましては、マスク着用やアルコールによる手指の消毒、検温等にご協力いただくとともに、体調の優れない方のご来場はご遠慮いただきますようお願いいたします。

●お問い合わせ先／楡葉町商工会 ☎0240-25-2256

7月のベビママ教室のお知らせ

ベビママ教室を下記により開催します。ぜひご参加ください。

日時/7月29日(水) 受付 9:30～10:00

場所/あおぞらこども園子育て支援センター(どんぐり広場)

内容/身長・体重測定、「ママのためのストレスケア～ここところからのリフレッシュ～」

●お問い合わせ先／住民福祉課 保険福祉係 ☎0240-23-6103

コンビニ交付サービス 一時停止のお知らせ

コンビニ交付サービスのメンテナンス作業のため、次の日程でコンビニ交付サービスが一時停止しますので、お知らせいたします。

1 サービス停止日程

令和2年7月23日(木)～令和2年7月26日(日) 終日

2 サービス停止内容

- コンビニ交付サービスにかかるすべての証明書の交付
- 本籍地利用登録申請 ●利用登録状況確認

3 サービス再開日時

令和2年7月27日(月) 午前6時30分から

●お問い合わせ先／住民福祉課 戸籍住民係 ☎0240-23-6102



ごみ出しルールを!!

ごみの不法投棄や違反ごみの投棄が増えており、周辺の方に迷惑をかけたり、せっかくの美しい景観が損なわれたりしています。ルールを守ってごみを出しましょう。

◆ごみは収集日の朝8時30分までにごみステーションに出しましょう。

(前日には出さないでください。)

◆ごみを適切に分別し、収集日に指定袋で出しましょう。

可燃ごみ	ペットボトル
毎週火・金曜日	毎週月曜日
プラスチック	ビン
毎週月曜日	第1木曜日
カン	不燃ごみ
第3木曜日	第3木曜日

◆粗大ごみや家具等の指定袋に入らないごみは、ごみステーションには出せません。
南部衛生センターに直接搬入するか、センターへ収集を依頼してください。
(センターが指定した日時に有料にて、収集業者が引き取りに伺います。)

◆家電リサイクル6品目やパソコン、農業用機材、タイヤ、消火器、建築廃材等は、ごみステーションには出せません。南部衛生センターでも処理ができませんので、販売店または専門の処理業者にお問い合わせください。

●お申し込み・お問い合わせ先／
くらし安全対策課 ☎0240-23-6109
南部衛生センター ☎0240-25-4609

7月は『重度心身障害者 医療費受給者証』の更新月

現在お持ちの重度心身障害者医療費受給者証は、令和2年7月31日が有効期限です。更新申請書は、6月中旬頃に受給者様宛に郵送しておりますので、提出をお願いいたします。なお、更新の手続きが行われない場合、8月1日以降の受給資格証を発行することはできませんのでご注意ください。

●対象の方：重度心身障害者医療費受給者証(ピンク色)をお持ちの方

●提出書類：重度心身障害者医療費受給者証更新申請書・同意書・健康保険証(写し)・現在お持ちの受給者証(ピンク色)

●提出期限：令和2年7月20日(月)まで

●提出方法：①楡葉町役場へ来庁による提出(土、日、祝日を除く)
②同封の返信用封筒にて郵送による提出

●新しい受給者証について：更新申請書を確認後、役場から受給者様宛に郵送で交付いたします。

●お問い合わせ先／
住民福祉課 社会福祉係 ☎0240-23-6102

鈴木繁診療所

(下繁岡赤粉1-11)

精神科・神経科：不眠、うつ、認知症などを診療。

(日)(月)(火) 8時半～16時。往診もします。
お電話下さい。予約外の方もお電話を。

●お問い合わせ先／診療所：0240-23-7763
携 帯：090-4138-8422

企業
広告

町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査結果

5月1日から5月31日までに自家消費食品等簡易測定所で実施した食品等の放射能検査結果の集計となります。

食品分類(基準値)	31検体中、基準値超件数 3 食品名(基準値超件数／検体数)最小値～最大値(Bq/kg)				
山菜(100) (3/28)	フキ (0/7) ND～28.46	コシアブラ (0/1) 42.36	ワラビ (0/4) 12.57～47.90	タケノコ (2/11) 7.29～ 2,270.82	コゴミ (0/1) ND
	シドケ (0/3) ND～64.66	ゼンマイ (1/1) 391.65			
野菜(100) (0/1)	タマネギ (0/1) ND				
水類(10) (0/2)	井戸水 (0/2) ND				

※区分は県の区分に従いました。**色字**は検査した食品のうち**国の基準を超えた検体数**です。

※国の基準(平成24年4月1日施行)は、一般食品で1キロ当たり100ベクレル、飲料水で10ベクレル、牛乳や乳児用食品は、50ベクレルです。

※依頼された検査品の最小値と最大値を記載しています。

※「ND」は「Not Detected」の略です。「不検出」の意味で、検出限界以下であることを示す場合に用います。

※従来の詳細な測定値の表は、ホームページで随時公開していきます。

■お問い合わせ先：産業振興課 ☎0240-23-6104 自家消費食品等簡易測定所 ☎0240-23-6557

檜葉町公共施設等モニタリング調査実施結果(6月実施分)

- 調査期間 令和2年6月1日
- 測定器 NaIシンチレーションサーバイメータ(空間放射線量率測定用サーバイメータ)を使用
- 測定方法 地表面から高さ1m及び高さ1cmの空間線量率を測定(くらし安全対策課職員が実施)。
測定器を水平に保ち、約30秒ほど経過させて測定値が安定したことを確認し、10秒ごとに測定値を5回読み取り、その平均値を記載する(県指定測定方法に基づき実施)
- 測定結果

測定箇所		測定値(μSv/h)	
		地上1.0m	地上1.0cm
		今月測定値	今月測定値
檜葉町役場	(玄関前)	0.09	0.08
檜葉町公民館	(玄関前)	0.10	0.09
檜葉町コミュニティセンター	(ロ-タリー)	0.16	0.18
萩平地区集会所	(駐車場)	0.14	0.15
浄光西地区集会所	(駐車場)	0.16	0.17
向ノ内地区集会所	(駐車場)	0.17	0.20
下繁岡地区集会所	(駐車場)	0.12	0.12
営団地区集会所	(駐車場)	0.13	0.13
波倉地区集会所	(駐車場)	0.09	0.10
ぼらぐち(自宅門扉前)	(駐車場)	0.20	0.15
繁岡地区集会所	(駐車場)	0.16	0.17

※全測定結果は、ホームページから閲覧することができます。

※5月、6月実施分について、最大の測定値となった箇所は下記の通りとなります。

▶地上1m:上繁岡集会所(駐車場) 0.25μSv/h ▶地上1cm:上繁岡集会所(駐車場) 0.23μSv/h

■お問い合わせ先：くらし安全対策課 放射線対策係 ☎0240-23-6109

測定箇所		測定値(μSv/h)	
		地上1.0m	地上1.0cm
		今月測定値	今月測定値
上繁岡地区集会所	(駐車場)	0.25	0.23
塩貝の大力ヤ	(駐車場)	0.19	0.19
松館地区集会所	(駐車場)	0.19	0.19
墓地公園(入口前)	(道路)	0.16	0.17
旭ヶ丘地区集会所	(駐車場)	行政区再編により測定終了	
大谷地区集会所	(駐車場)	0.12	0.12
総合グラウンド	(陸上フィールド)	0.08	0.08
檜葉中学校	(校門)	0.09	0.10
鐘突堂地区集会所	(道路)	0.11	0.12
上井出地区集会所	(駐車場)	0.10	0.11
竜田駅	(入口前)	0.10	0.10

檜葉町内居住者集計表(R2.5.31現在)

【住民基本台帳人口】

世帯数	男	女	人口(外国人含む)
2,968	3,447	3,337	6,784

【町内居住者】

行政区	世帯数	人数	行政区	世帯数	人数
上井出	275	548	上小堀	96	208
下井出	205	285	下小堀	199	496
北田	341	697	山田岡	260	517
大谷	116	227	前原	43	89
松館	39	94	山田浜	41	92
上繁岡	63	121	女平	15	31
繁岡	79	141	大坂	11	24
下繁岡	99	182	小計	665	1,457
波倉	24	39	合計	2,020	4,004
営団	112	210			
乙次郎	2	3	町内居住率	世帯	人
小計	1,355	2,547		68.06%	59.02%

【町内居住者年代別集計表】

	人数		人数
0～4歳	152	60～64歳	362
5～9歳	97	65～69歳	418
10～14歳	80	70～74歳	311
15～19歳	106	75～79歳	267
20～24歳	176	80～84歳	224
25～29歳	193	85～89歳	166
30～34歳	171	90～94歳	89
35～39歳	188	95～99歳	24
40～44歳	203	100～104歳	4
45～49歳	231	合計	4,004
50～54歳	218		
55～59歳	324		

檜葉町内居住者について

① 町内居住者数／当月末の町内に居住する者の数

② 町内居住率 / 当月末の住民基本台帳人口に対する町内居住者数の割合

$$\text{町内居住率(\%)} = \frac{\text{町内居住者数}}{\text{住民基本台帳人口(月末)}}$$

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

■採水場所:小山浄水場

■水源:木戸川(ダム放流水)

■採水年月日:令和2年5月1日～31日

ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
ND	ND	ND

※いずれの検体も、5月31日時点で放射性物質は不検出です。

※「ND」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1Bq/kg)未満であることを示しています。

《参考》検査日現在の目標値 (単位:Bq/kg)			
	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10	

■採水場所:北林配水池

■水源:寺下・中川原水源池(浅井戸・伏流水)

■採水年月日:令和2年5月1日～31日

ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
ND	ND	ND

測定機関:双葉地方水道企業団

分析装置:ゲルマニウム半導体検出器 / 検査頻度:毎日

測定方法:水道水等の放射能測定マニュアル(厚生労働省)

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

◆蛇口における水道水中の放射性物質モニタリング検査について

双葉地方水道企業団では、安心して水道水をお使いいただくために、ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を実施しています。

申込期間は、令和2年6月1日(月)から令和3年3月1日(月)までとなっております。

検査を希望される方は、以下の方法により検査受託事業者へお申込みください。

《お申込み方法》

検査受託事業者:㈱江東微生物研究所環境衛生事業部いわき

①郵送の場合 〒970-1144 いわき市好間工業団地4-18

②FAXの場合 FAX番号 0246-36-7142

お申し込みには、令和2年7月広報に同封した専用の申込用紙(チラシ)が必要です。

紛失等の場合は、双葉地方水道企業団のホームページからプリントアウト可能です。是非、ご利用ください！

■お問い合わせ先:

双葉地方水道企業団 施設課浄水係 ☎0240-25-5341

2020年度 檜葉町 水道修理当番表 (2020年7月～8月)

業者名	年月	2020年 7月	2020年 8月
草野建設㈱ TEL 0240-25-3121		6日～12日	3日～9日 15日 31日
㈱彩輝 TEL 0240-25-2585		13日～19日	10日～12日 16日
㈱吉田設備 TEL 090-3982-3422		20日～26日	13日 17日～23日
㈱村井設備 TEL 0246-38-6855		1日～5日 27日～31日	1日・2日 14日 24日～30日

令和2年度 総合健診のお知らせ

～ あなたと、あなたの大切な人のために。～

町では健康の増進や生活習慣病の予防・早期発見を目的として、総合健診を実施しています。年に1回の総合健診を受けて健康状態をチェックし、健康づくりや生活習慣の見直しに役立てましょう。

日程と会場

- 日 程／9月1日(火)～6日(日)・9日(水)～10日(木)
- 受付時間／午前8時～10時30分・午後1時～3時(予定)
- 会 場／檜葉まなび館 体育館(旧檜葉南小学校)

健(検)診の種類と内容

種 類	対象者	内 容
健康診査 ※加入している健康保険により、 種類が異なります。	20歳以上の方	身体計測・血液検査・血圧測定等 ※健康診査の種類により内容が異なります。
肺がん・結核検診 (胸部レントゲン)	40歳以上の方	胸部エックス線撮影 ※65歳以上の方は結核検診も兼ねます。
肺がん検診(喀痰検査)	50歳以上の方のうち、 条件※にあてはまる方	喀痰細胞診 ※喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方。
胃がん検診	20歳以上の方	胃部エックス線撮影(バリウム)
大腸がん検診	20歳以上の方	便潜血検査(2日法)
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査(PSA検査)
肝炎ウイルス検査	40歳になる方	血液検査
お口の健診★	20歳以上の方	口腔内検査等

★お口の不調は全身に様々な影響を及ぼします。お口の健診を受けて、お口も身体も健康になりましょう!
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程・会場等を変更する場合があります。

申込方法

【福島県内にお住まいのかた】

7月中旬に「総合健診意向調査票」を個別通知します。必要事項を記入し、7月31日(金)までに返送してください。総合健診を受診しない方も、その理由をご記入のうえ、意向調査票を返送してください。ご協力をお願いします。

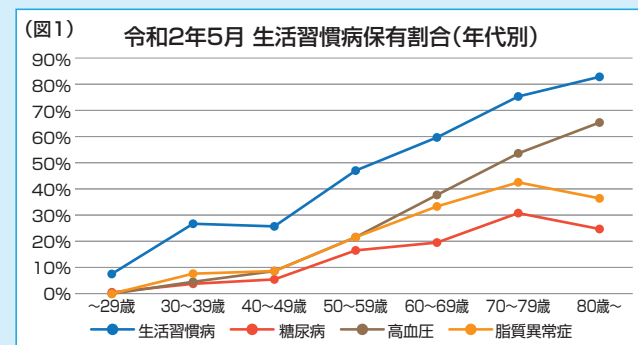
【福島県外にお住まいのかた】

福島県外の医療機関での案内通知等が、日本予防医学協会から7月上旬に発送されます。

お問い合わせ先 ■住民福祉課 国保年金係・保健衛生係 ☎0240-23-6102

生活習慣病の状況

町の国民健康保険と後期高齢者医療保険の加入者のうち、生活習慣病で医療機関へ通院しているかたの割合を年代別に示したグラフをご覧ください。(図1)

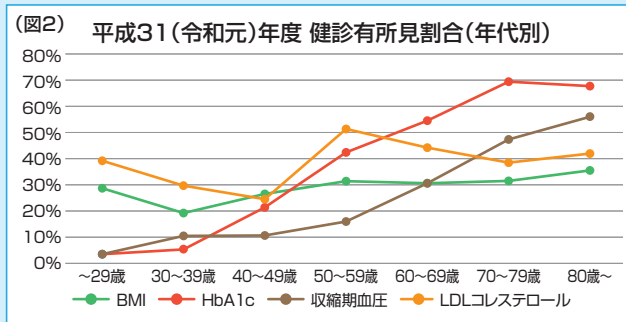


年齢を重ねるにつれて、生活習慣病にかかっている人の割合が増えていることが判ります。全体では、10人あたり6人が生活習慣病を抱えているのです。また、50歳を境に割合が急増していることも判ります。

それでは、昨年度の総合健診の結果はどうだったのでしょうか。健診結果が「有所見」となった方々の割合を年代別に示したグラフはこちらです。(図2)

先ほどのグラフとはちょっと異なり、血糖(HbA1c)の有所見割合が高くなっています。全体では、受診者の半数ほど(53%)の方々の血糖に何らかの所見が認められました。

健診を受けることは大切だとわかっているけど、病気が見



つかるのが怖い、精密検査や治療が辛そう、という気持ちがあるかもしれません。多くの場合、早い段階で見つけられた生活習慣病は、生活習慣の改善や適切な治療により、進行を食い止めたり改善させたりすることができます。『知らない』ことほど怖いことはありません。

また、昨今話題となっている新型コロナウイルス感染症ですが、生活習慣病を始めとした基礎疾患を有する人は感染した場合に重症化するリスクが高いと言われています。例えば、高血糖の状態が続くと白血球の動きが低下してしまふことが明らかとなっています。白血球は、ウイルスや細菌などを攻撃し、私たちの身体を守る免疫の働きを担っているのです。糖尿病(高血糖の状態)があると、様々な感染症にかかりやすくなるのです。

不要な心配をしなくても済むように、ご自分の身体の状態を把握して健やかな毎日を送るためにも、健診を受けましょう。

新シリーズ

災いに喝! -防災のススめ- vol.1

せまる災害!
そのとき、どう動くのか?!

いざというときに!
大切な人の命を守るのはあなた自身!

今月から、
私たちが災害から身を守るための
案内役をさせていただきます!
初回は、梅雨の時期に発生しやすい
大雨などによる災害の場合です!

「災いを防げる
強い町を!」
くらし安全対策課
菅井主任主査

「町民の皆さんを
守りたい!」
くらし安全対策課
渡辺主任主査

1 ひとり暮らし、川沿いの家の場合

すぐに避難できるように、
非常用持出袋を確認しておこう。

非常用

避難所に行こう!
移動は明るいうちに。

避難

みんなと一緒にいられて、
避難所はやっぱり安心だな。



2 三世代暮らし、裏山がある家の場合

高齢者がいるから、早めに
避難をしよう! 今夜は
安全なおじさんの家に
泊めてもらおう。

避難



おじさんの家は窓や玄関を
前もって補強してあったから安心だな。



警戒レベル
の変化

警戒レベル3
高齢者等避難

警戒レベル4
全員避難

警戒レベル5
命を守る
最善の行動を!

ワンポイント
アドバイス

避難のタイミング
は年齢などによっ
て異なります。早めの行
動を心がけましょう!

状況に合わせて
避難する場所を
選びましょう。避難所
に向かうだけが避難
ではありません!

すでに災害が発
生しています。命を
守ってください。

すみやかに
避難して
ください。



台風や洪水のこわさ!

昨年は、台風や大雨等が多数発生し、水の恐ろしさを思い知らされた年になりました。避難が必要なときは、防災行政無線や携帯電話への緊急速報メール(エリアメール)により、町からお知らせします。

早め早めの備えと行動が、あなたと大切な人の命を守ります!



6月8日ならは薬局がオープンしました!

ならは薬局では、処方せんの調剤はもちろん、お薬の相談や一般医薬品の販売も行っています。場所は、ふたば復興診療所、蒲生歯科医院のそばです。お気軽にお立ち寄りください。

なお、ならは薬局の電話番号が変更となりましたので、ご注意ください。

■営業時間

月～金 / 9:00～18:00
土 / 9:00～13:00
日・祝祭日 / お休み

■住所

檜葉町大字北田字中満289-4

■TEL / 0240-23-7183

■FAX / 0240-23-7184



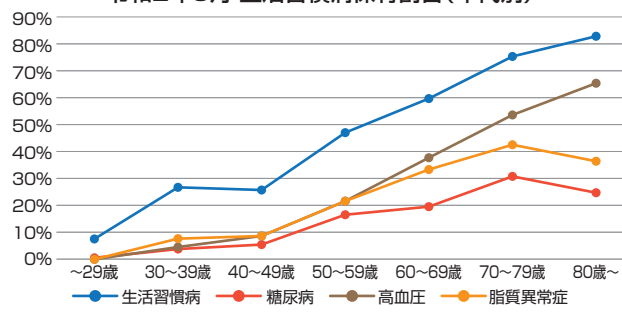
●前月号の答え D.サロン

ならは薬局内のサロンでは今後「健康教室」や「薬の飲み方講座」などを開催していく予定です。

問題

檜葉町の国民健康保険と後期高齢者保険に加入している人のうち、生活習慣病にかかっている人の割合は全体でどのくらいになるでしょうか?

令和2年5月 生活習慣病保有割合(年代別)



A: 8割 B: 6割 C: 4割 D: 2割

ヒント 本誌の22pで詳しく取り上げています。答えは来月号で!

檜葉町役場 連絡先一覧

檜葉町役場

- 総務課 ●税務課 ●住民福祉課 ●復興推進課
- 産業振興課(農業委員会含む) ●新産業創造室 ●建設課
- くらし安全対策課 ●出納室 ●議会事務局

〒979-0696 双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5-6
TEL 0240-25-2111 FAX 0240-25-5564

☎0120-562-171(フリーダイヤル) E-mail: naraha@town.naraha.lg.jp

【土日祝日は日直対応 8:30～17:15】

教育総務課

檜葉町コミュニティセンター

- 学校教育係 ●総務係
- 文化財係 ●生涯学習係
- 社会教育係

〒979-0604

双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5-4

TEL 0240-23-5515(学校教育・総務係)

TEL 0240-25-2492(文化財・生涯学習・社会教育係)

TEL 0240-25-4701(コミュニティセンター)

FAX 0240-25-4703

檜葉まなび館

(旧檜葉南小学校)

〒979-0514

双葉郡檜葉町大字下小満字麦入31

TEL 0240-23-6190 FAX 0240-23-6192

あおぞらこども園

- 子育て支援センター

〒979-0604

双葉郡檜葉町大字北田字中満296-1

TEL 0240-26-0808 FAX 0240-25-1145



檜葉町 公式 Facebook

<https://www.facebook.com/kokoro.tsunagu.naraha>



檜葉町 公式Instagram

<https://www.instagram.com/naraha.fukushima/>